

(別紙)

事業主体	対 象	金額	貸付・給付	募集期間	募集人員	応募方法等	問い合わせ先
公益財団法人 子ども未来 支援財団 東日本大震災被災高校生 奨学金 「まなべる基金(第15期)」	以下(1)～(5)の全てを満たす 方 (1)2006年(平成18年)4月以 降に生まれ、2026年(令和8 年)4月1日時点で高校等、ま たはその他学校に在籍して いることが見込まれる生徒。 (2)東日本大震災発生時に岩 手県・宮城県・福島県に居住 していた生徒で、かつ、その 生徒の家庭で主に家計を支 える方も岩手県・宮城県・福 島県に居住していた。 (3)東日本大震災発生時に 岩手県・宮城県・福島県で被 災したことを、応募者本人及 び保護者の自宅の罹災証明 書又は被災証明書の提出に より証明できる。 (4)応募者と家計を同一にす る18歳以上(9月1日時点)の 家族の「令和7年度所得証明 書(令和6年1月～12月分)」 の所得合計が基準を下回っ ている。(基準については ホームページをご覧ください。) (5)他の給付型奨学金との重 複受給がないこと。貸与型奨 学金でも、高等学校卒業で 返還免除となる実質給付型 奨学金を受給していないこ と。	3年制高校等: 年間27万円 (最長3年間) 4年制高校等: 年間20.25万円 (最長4年間) その他学校:年 間27万円(高等 学校卒業程度認 定試験合格まで (最長3年間)	給付型奨学金 ※返還不要	2025年(令和7年)10月 31日(金) ※必着	100名程度	応募に必要な書類を準備し、在学 校経由で期日までに郵送。 ◆ http://minnade- ganbaro.jp/manaberukikin	公益財団法人 子ども未来支援財団 「まなべる基金」事務局 TEL:0120-935-459(平日12:00～17: 00※平日のみ) e-mail: manaberukikin@minnade- ganbaro.jp